

## 訪問購入

### 悪質な不要品の買取りにご注意



今月の  
御用心



埼玉県マスコット  
「さいたまっち」

- 一. 突然訪問してきた業者は家に入れない。
- 二. 売りたいくないものは、見せない! 出さない!
- 三. 取引明細が記載された書面の交付を求めろ。

不要品  
気づけば失う  
貴重品



埼玉県マスコット  
「コバトン」

困ったときは、お住まいの自治体の  
**消費生活相談窓口**  
に相談ください

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口  
につながります!

い や や!  
**TEL 188**

契約、悪質商法、製品・  
食品やサービスによる  
事故等の御相談は(市  
外局番なし188番)に  
お電話ください。